

(東京都委託研修)

平成23年度 東京都社会福祉協議会 成年後見活用あんしん生活創造事業 社会貢献型後見人を目指す方のための基礎講習開催要項

1 目 的

東京都後見人等候補者養成事業（以下、「本事業」とする）の一環として、社会貢献的な精神に基づき後見業務に取り組むことに意欲をもつ方を対象に、将来の「社会貢献型後見人」を養成するための講習（以下、「本講習」とする）を実施する。

2 対 象

東京都内において、本事業に参加する各区市町村より、本講習を受講することがふさわしいとして推薦された方。

3 日時・講義時間（受付は講義開始 30 分前より）

平成24年1月16日（月）09時45分～16時30分
平成24年1月17日（火）10時00分～17時00分
平成24年1月27日（金）10時00分～16時00分
平成24年2月 2日（木）10時00分～16時00分
平成24年2月 7日（火）10時00分～17時10分
全5日間

4 会 場

東京都健康プラザハイジア 4階 AB 研修室
東京都新宿区歌舞伎町2丁目44番1号
※ 詳細は「11 会場案内図」を参照のこと。

5 講習目標

- (1) 成年後見制度と後見人の業務についての基礎的な知識を学ぶ。
- (2) 被後見人の援助のために必要な制度や仕組みを広く学ぶ。
- (3) 社会貢献型後見人として求められる役割、援助の視点を学ぶ。

6 アンケート・振り返りシートについて

(1) アンケート

今後の研修をよりよくするための大切な資料となります。どうぞご協力をお願いいたします。

- ① 各講習日ごとにアンケートをお渡しします。
- ② 当日、もしくは次の講習日に提出してください。最終日2月7日のアンケートは当日中に提出してください。

(2) 振り返りシート

最終日に研修の総括として、研修内容について振り返りをさせていただきます。

- ① 最終日2月7日（火）に「振り返りシート」をお渡しします。
- ② 研修終了後に記入いただき、他の受講生との意見交換等をしていただきます。

7 出席等について

(1) 5日間の全プログラム参加を原則とします。欠席、遅刻、早退したプログラムがある場合には、修了者として認められません。

(2) やむを得ない事情と認められた場合（下記枠内参照）に限り、遅刻・早退・欠席について以下の対応をいたします。

<届出の方法>

- ① あらかじめ事情がわかっている場合は、事前に「養成講習欠席・遅刻・早退届」で、所定事項を記入の上、事務連絡先に提出してください。
- ② 当日急遽欠席・遅刻・早退する場合は、事務連絡先に連絡の上、後日事務連絡先に「養成講習欠席・遅刻・早退届」を提出してください。
- ③ 講義開始30分までの入室は遅刻、30分以降の入室は欠席扱いとします。
- ④ 講義終了30分前までの退室は早退、30分以上前の退室は欠席扱いとします。
- ⑤ 交通機関等の遅れのため欠席・遅刻された場合は遅延証明書の提出が必要です。※当日トラブルの際は事務連絡先へご連絡ください。

<レポート提出>

- ⑥ 欠席されたプログラムについては、後日、講義ごとに指定されたレポートを事務連絡先に提出していただきます。

<やむを得ないと認められる事情>

- ・ 本人、配偶者、扶養家族などが急病・突発的なケガ・出産などにより入院・治療・看護・付添が必要となり、受講が著しく困難となった場合
- ・ 親族の死亡による欠席の場合
- ・ 配偶者・3親等以内の血族・姻族の命日の法事
- ・ 本人、親族への結婚式・葬式に出席する場合
- ・ 中学生以下の子弟の入学、卒業式等へ出席した場合
- ・ 本人の国家試験の受験
- ・ 就職のために重要な筆記試験あるいは面接試験（会社訪問、OB・OG訪問は除く）を受ける場合
- ・ 交通機関の事故あるいは大幅な遅延が発生した場合（当日の日付の入った遅延証明書の提出が必要）
- ・ その他、災害により自宅や実家に甚大な被害が発生したなど、社会通念上、特にやむを得ないと認められる事態が発生した場合

8 スケジュール

【1日目】 1月16日(月) 09:45~16:30(受付9:15~)

9:15	9:45	10:05	10:25	10:30	12:30	13:30	16:30
受付	オリエンテーション	プログラム1 成年後見活用 あんしん生活創造事業について(20分)	休憩	プログラム2 被後見人等への支援の基本的な視点(2時間)	昼食休憩	プログラム3 成年後見制度の基本理念と概要(3時間)	

【2日目】 1月17日(火) 10:00~17:00(受付9:30~)

9:30	10:00	12:00	13:00	14:50	15:00	17:00
受付	プログラム4 障害の理解と対象者理解 (知的障害)(2時間)	昼食休憩	プログラム5 消費生活相談の実態とその対応 (1時間50分)	休憩	プログラム6 障害の理解と対象者理解 (精神障害)(2時間)	

【3日目】 1月27日(金) 10:00~16:00(受付9:30~)

9:30	10:00	12:00	13:00	16:00
受付	プログラム7 障害の理解と対象者理解 (認知症)(2時間)	昼食休憩	プログラム8 支援のための法律知識 (契約・遺言・相続など)(3時間)	

【4日目】 2月2日(木) 10:00~16:00(受付9:30~)

9:30	10:00	11:30	12:30	16:00
受付	プログラム9 社会貢献型後見人の活動報告 (1時間30分)	昼食休憩	プログラム10 本人を支える福祉サービスと 社会資源(3時間30分)	

【5日目】 2月7日(火) 10:00~17:10(受付9:30~)

9:30	10:00	12:30	13:30	16:30	16:40	17:10
受付	プログラム11 後見人からの実践レポート (2時間30分)	昼食休憩	プログラム12 演習:いろいろな場面を通じて 成年後見人としての 対応を考える(3時間)	振り返り 時間 (10分)		閉講式

基本

後見人としての心構えや理念

【1日目】

プログラム1

成年後見活用あんしん
生活創造事業について

【1日目】

プログラム2

被後見人等への
支援の基本的な視点

【1日目】

プログラム3

成年後見制度の
基本理念と概要

後見人として関わる方々への理解

【2日目】

プログラム4

障害の理解と対象者理解
(知的障害)

【2日目】

プログラム6

障害の理解と対象者理解
(精神障害)

【3日目】

プログラム7

障害の理解と対象者理解
(認知症)

支援に必要な専門的知識

【2日目】

プログラム5

消費生活相談の実態と
その対応

【3日目】

プログラム8

支援のための法律知識
(契約、遺言、相続など)

【4日目】

プログラム10

本人を支える
福祉サービスと社会資源

後見人の体験談など

【4日目】

プログラム9

社会貢献型後見人の活動報告

【5日目】

プログラム11

後見人からの実践レポート

プログラムの総括

【5日目】

プログラム12

演習：いろいろな場面を通じて
成年後見人としての対応を考える

専門的知識

10 日程とカリキュラム

【1日目】 1月16日(月) 9:45~16:30(受付9:15~)

時間	内容	目標	講師
9:15 ~ 9:45	受付		
9:45 ~ 10:05 (20分)	オリエンテーション	<ul style="list-style-type: none"> ● 受講についての諸注意 ● 会場の説明 ● 出席（出席簿・振り返りシート等）について 	
10:05 ~ 10:25 (20分)	プログラム1 成年後見活用あんし ん生活創造事業につ いて	<ul style="list-style-type: none"> ● なぜこの講習をおこなうのか ● 社会貢献型後見人とは何か ● 対象・職務内容は 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 東京都福祉保健 局職員
10:30 ~ 12:30 (2時間)	プログラム2 被後見人等への支援 の基本的な視点	<ul style="list-style-type: none"> ● 個人の尊厳と自己決定の尊重 ● 能力とはなにか ● 残存能力の活用について ● 自己決定の特色と援助の必要性 ● 後見人としての判断基準 ● 基本的な視点を身につける 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 弁護士 ■ 特定非営利活動法人 自律支援センター さぽーと代表 池原 毅和 氏
13:30 ~ 16:30 (3時間)	プログラム3 成年後見制度の基本 理念と概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 成年後見制度とは ● 法定後見と任意後見 ● 同意・取消権、代理権の内容と活 用法 ● 後見報酬について ● 後見人ができること、できないこ と、してはいけないこと ● 実際の支援上の課題 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 弁護士 額田 洋一 氏

【2日目】 1月17日(火) 10:00~17:00(受付9:30~)

時間	内容	目標	講師
10:00 ~ 12:00 (2時間)	プログラム4 障害の理解と対象者 理解(知的障害)	<ul style="list-style-type: none"> 知的障害について 支援に際しての基本的態度や留意点 実際の支援上の課題 	■NPO法人 未来空間ぼむぼむ 山崎 厚子 氏
13:00 ~ 14:50 (1時間 50分)	プログラム5 消費生活相談の実態 とその対応	<ul style="list-style-type: none"> 消費者被害の特徴 対処方法 クーリングオフについて 消費者センターの機能と役割 消費者被害の予防方法 日常的な見守りの大切さ 	■東京都消費生活 総合センター 早川 和恵 氏
15:00 ~ 17:00 (2時間)	プログラム6 障害の理解と対象者 理解(精神障害)	<ul style="list-style-type: none"> 精神障害について 支援に際しての基本的態度や留意点 実際の支援上の課題 	■東洋大学ライフデ ザイン学部生活支援 学科教授 ■精神科医 白石 弘巳 氏

【3日目】 1月27日(金) 10:00~16:00(受付9:30~)

時間	内容	目標	講師
10:00 ~ 12:00 (2時間)	プログラム7 障害の理解と対象者 理解(認知症)	<ul style="list-style-type: none"> 認知症について 支援に際しての基本的態度や留意点 実際の支援上の課題 	■高齢者認知症介護 研究・研修東京セン ター 研究部副部長 永田 久美子 氏
13:00 ~ 16:00 (3時間)	プログラム8 支援のための法律知 識(契約、遺言、相 続など)	<ul style="list-style-type: none"> 後見人に必要な法律知識 成年後見制度、後見業務に関連する法律 法律知識をどのように支援に活かすか 	■弁護士 額田 洋一 氏

【4日目】 2月2日(木) 10:00~16:00(受付9:30~)

時間	内容	目標	講師
10:00 ~ 11:30 (1時間 30分)	プログラム9 社会貢献型後見人の活動報告	<ul style="list-style-type: none"> •各区市町村成年後見推進機関登録後の活動について •社会貢献型後見人の業務について(後見人として行っている支援、後見事務など) •推進機関・後見監督人とのかわり 	<ul style="list-style-type: none"> ■練馬区社会福祉協議会 佐藤 研人 氏 ■社会貢献型後見人 木田 正吾 氏
12:30 ~ 16:00 (3時間 30分)	プログラム10 本人を支える福祉サービスと社会資源	<ul style="list-style-type: none"> •社会資源とは •後見人としての身上監護 •どの様な時・場合に、どの様な社会資源を利用するのか •被後見人の方々が利用できる社会資源の概要 •相談機関 	<ul style="list-style-type: none"> ■社会福祉士 小幡 秀夫 氏

【5日目】 2月7日(火) 10:00~17:10 (受付9:30~)

時間	内容	目標	講師
10:00 ~ 12:30 (2時間 30分)	プログラム11 後見人からの実践レポート	<ul style="list-style-type: none"> •実際の後見業務等について(後見人として行っている支援、後見事務について、本人の生活の改善状況、今後の課題だと感じていること) •参加者の疑問や不安等に答える 	<ul style="list-style-type: none"> ■司法書士 ■成年後見センター・リーガルサポート東京支部常務幹事 松前 章代 氏
13:30 ~ 16:30 (3時間)	プログラム12 演習:いろいろな場面を通じて成年後見人としての対応を考える	<ul style="list-style-type: none"> •演習によりこれまでの受講内容を統合して理解する 	<ul style="list-style-type: none"> ■社会福祉士 星野 美子 氏 ■チューター 小川 久美子 氏 桑原 巨 氏 櫻井 秀和 氏 福田 靖子 氏
16:30 ~ 16:40	振り返り時間(10分)		
16:40 ~ 17:10	閉講式		

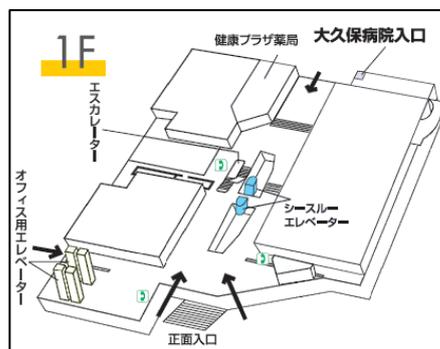
1 1 会場案内図

「東京都健康プラザハイジア」

東京都新宿区歌舞伎町 2 丁目 44 番 1 号

※ 建物内中央のシースルーエレベーター（透明なエレベーター）、又はエスカレーターで4階にお上がり下さい。

入口左側のオフィス用エレベーターでは4階に止まりませんのでご注意ください。



<最寄駅>

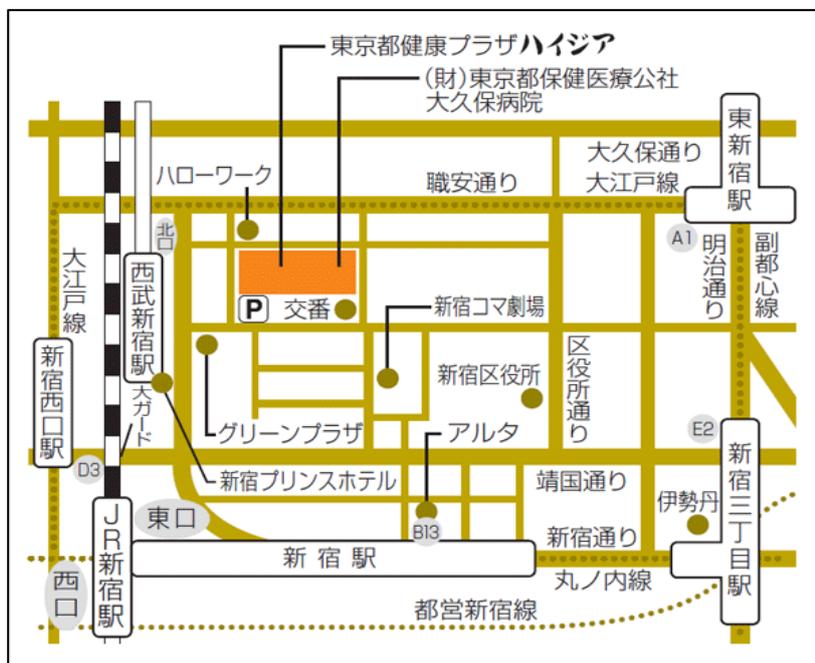
西武鉄道新宿線「西武新宿駅」北口徒歩 2 分 / JR「新宿駅」東口徒歩 7 分

東京メトロ丸の内線「新宿駅」B13 出口徒歩 7 分

東京メトロ丸の内線・副都心線・都営新宿線「新宿三丁目駅」E2 出口徒歩 10 分

都営大江戸線「新宿西口駅」D3 出口徒歩 5 分

都営大江戸線・東京メトロ副都心線「東新宿駅」A1 出口徒歩 8 分



1 2 事務連絡先

東京都社会福祉協議会 地域福祉部 権利擁護担当（佐藤・荒井）

〒162-8953 新宿区神楽河岸 1-1

TEL : 03-3268-7178 / FAX : 03-3268-7222

seinen@tcs.w.tvac.or.jp